

# 「共謀罪」誤りの固執恥ずべきだ

## 国連特別報告者 ケナタッチ氏語る

6月15日に安倍政権、自民・公明などにより強行成立した

「共謀罪」法が11日から施行されようとしています。プライバシー権保護の欠如や「監視社会」への懸念を指摘してきた、国連人権理事会のシヨセフ・ケナタッチ特別報告者は本紙に対し、2018年3月に国連人権理事会に提出する報告書で「共謀罪」法の一連の動きを含めて日本の現状を伝えるとして、「引き続き政府に働きかけていく」との意向を示しました。電子メールで回答しました。

### 首相は約束した

「共謀罪」法が衆院通過する直前の5月18日、ケナタッチ氏

シヨセフ・ケナタッチ国連特別報告者(欧州連合ウェブサイトから)



は安倍晋三首相への書簡に、同法への懸念とプライバシー保護措置に関する質問を投げました。しかし、「共謀罪」法が成立した後も「安倍首相は確かに回答すると約束をしているのに、私はいまだに受け取っていない」(6月25日時点)と明らかにしました。

## 政府、いまだ回答せず

ケナタッチ氏は10月1〜3日に非公式訪日する予定。市民団体主催のシンポジウム等で、プライバシー保護の重要性についての意識を高めたいとすると同時に、「非公式訪問中に、日本政府がこうした問題を議論するために私と会う意思を示すのなら幸いだ」と述べました。

国会審議では、電話やメールなどの盗聴を可能にした盗聴法(通信傍受法)の使用や、ライン、フェイスブックといったSNSなどの通信手段も監視対象になりうるということが明らかになっています。

### 「批判的な友人」

ケナタッチ氏は「日本政府は『数の力』で強行採決したが、

私の懸念に根拠がないことも示せず、市民を納得させることも全くできていない。しかし、私は粘り強く、真摯(jinshi)に、(政府に)実りある建設的な対話を申し出続けている」と語ります。

「とてつもなく短い期間で法案を押し通そうとしたからこそ、私も懸念が非常に強まり『公開』という形で書簡を出さざるを得なかった。通常は、各政府と法案を審査すれば1年はかかる。それから私たちの意見を『非公式』でフィードバックして、政府がそれを反映して法案成立まで至るものです」

あくまで「批判的な友人」として日本政府に進言してきたという同氏。「私たちの調査範囲は、世界規模で進行している作業のひとつ。物事を最初に正しく理解できないことは恥じるべきことではない。しかし、誤りに固執することは恥ずべきだ」(吉本博美)